

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-1)

別紙1

施策名	目標1-1地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり				担当部局名	地球環境局 低炭素社会推進室 研究調査室 地球温暖化対策課		作成責任者名 (※記入は任意)	低炭素社会推進室 室長 土居 健太郎 研究調査室 室長 辻原 浩 地球温暖化対策課 課長 和田 篤也	
施策の概要	地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成するとともに、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進				
達成すべき目標	2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成する。			目標設定の考え方・根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)			政策評価実施予定時期	平成26年6月	
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1 温室効果ガス排出量(CO2換算トン)	(参考) 12億6,100万	(参考) 1,990年	(参考) 2億1,180万	2050年	-	-	-	-	-	地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第1条において、「地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題」とされ、第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)において、「長期的な目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す」とされているため。
2										
測定指標	基準	基準年度	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
3 世界全体での低炭素社会の構築推進	-	-	-	-	研究成果の国際科学雑誌での発表	成果のとりまとめと国内外向けの発信・アジアへの展開	IPCC第5次評価報告書への貢献・アジアへの展開	アジアへの展開	アジアへの展開	低炭素社会研究に係る国際ネットワークの活動成果を順次発信し、IPCC第5次評価報告書等に貢献する。また、アジアという世界でもっとも急速に成長している地域に焦点をあて、低炭素社会の構築を推進する。
4 気候変動影響評価、適応策の推進	-	-	-	-	「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート」作成	気候変動影響評価等小委員会による審議	小委員会における審議結果のとりまとめ	国全体での適応策の実施及び地方支援	国全体での適応策の実施及び地方支援	気候変動の影響評価、適応策を推進する。平成25年度は、気候変動影響評価等小委員会において既存の研究による気候変動予測や影響評価等について整理し、気候変動が日本に与える影響及びリスクの評価について審議する。これらの知見をもとに平成26年度以降は国全体での適応計画を策定・実施するとともに、地方自治体の適応策実施を支援し、適応策の効果的な推進に努める。
測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠						
5										
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成25年行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度								

<p>地球温暖化対策推進法施行推進経費 (1) (※「達成手段の概要」参照)</p>	<p>27 (30)</p>	<p>13 (17)</p>	<p>16</p>	<p>1 <達成手段の概要> ・政府実行計画の実施状況及び地方公共団体の取組状況等について調査・集計・公表を行う。(H10年度～) ・地方公共団体実行計画の未策定団体を支援し、策定状況の改善を図るとともに、市町村別の温室効果ガス排出量の推計・公表を行うなど、きめ細かな支援を行う。(H21年度～) <達成手段の目標> ・政府実行計画 平成13年度を基準として、関係府省の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を少なくとも8%削減 ・地方公共団体実行計画(事務・事業) 全地方公共団体において策定 ・地方公共団体実行計画(区域施策) 都道府県、政令指定都市、中核市、特例市において策定 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・政府実行計画 平成23年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量の推計は1,445,300t-CO2で平成13年度比27.7%削減 ・地方公共団体実行計画(事務・事業) 平成24年10月1日現在の策定状況は以下の通り。 都道府県:100% 政令市:100% 中核市:100% 特例市:100%、特例市未満:76.8% ・地方公共団体実行計画(区域施策) 平成24年10月1日現在の策定状況は以下の通り。 都道府県:78.7% 政令市:75.0% 中核市:87.8% 特例市:82.5%</p>	<p>001</p>
<p>温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備費 (2) (※「達成手段の概要」参照)</p>	<p>287 (276)</p>	<p>335 (312)</p>	<p>299</p>	<p>1 <達成手段の概要> ・温室効果ガス排出・吸収目録及び報告書の作成、品質管理、インベントリの審査(H14年度～) ・温室効果ガス排出量(速報値)の公表(H16年度～) ・温室効果ガス排出・吸収量情報管理システムの構築・運用(H19年度～) ・京都議定書目標達成計画の進捗状況評価(H20年度～) <達成手段の目標> ・ <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 目標達成に向けた国内対策のシナリオや、気候変動問題に関する国際戦略を描く上でも極めて重要な情報を提供する。</p>	<p>002</p>
<p>低炭素社会国際研究ネットワーク (3) 事業 (平成21年度)</p>	<p>93 (76)</p>	<p>89 (75)</p>	<p>87</p>	<p>2 <達成手段の概要> 本事業では、低炭素社会国際研究ネットワーク(以下LCS-RNet)事務局の運営を行い、加盟研究機関が参加する年次会合の開催や、研究者と政策決定者・行政官による政策対話、研究成果を取りまとめた報告書の発行やインターネットによる情報発信、加盟国以外の途上国における能力開発を行う。また、アジアにおいて途上国をも含めた地域内研究協力の促進を行うため、LCS-RNetのアジア版である低炭素アジア研究ネットワーク(LoCARNet)の活動により、地域における低炭素社会の構築を推進する。 <達成手段の目標> 各国の研究者・行政官の能力開発のためのワークショップの開催、各種の政策提言・レポートの作成・公表、インターネットを通じた情報発信や、気候変動枠組条約COP19、ASEAN+3環境大臣会合等の国際会議のサイドイベント等での成果の発信により、各国の低炭素社会構築に向けた取組の基盤整備を支援する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ネットワークを強化し、各国との情報共有や低炭素社会に関する研究者同士の対話、研究者と政策決定者の対話を促進することで低炭素社会の構築を促進する。</p>	<p>004</p>

<p>気候変動影響評価・適応推進事業等 (5) (平成16年度) 【関連:24-41】</p>	-	-	-	<p>3 <達成手段の概要> ・気候変動影響評価及び適応策推進支援 我が国における温暖化の状況とその影響及び今後の予測について評価するとともに、関係府省の協力も得つつ、政府全体の総合的、計画的な適応に係る取組を取りまとめた「適応計画」を策定・実施し、また、地方自治体の適応計画の策定・実施を支援する。 ・アジア太平洋地域における気候変動への適応の推進を目的とした国際ネットワークである「アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)」の活動をとおり、同地域における適応に係る情報・知識の共有を通じた途上国の支援を行い、日本の技術を途上国における適応に活用する。 ・IPCC報告書作成支援 各種IPCC報告書の執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等へ我が国の専門家を派遣し、各分野における我が国の科学的知見をインプットする等、IPCCの各種報告書作成への貢献等を行う。 <達成手段の目標> ・気候変動影響評価の実施 国内のIPCC報告書執筆者、査読者の支援 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・気候変動影響評価等小委員会を設置し、既存の研究による気候変動予測や影響評価等を活用し、気候変動が日本に与える影響及びリスクの評価を実施することで、適応計画の策定の基盤となる科学的知見が整理され、平成27年夏を目途とした適応計画策定が円滑となること期待できる。 ・アジア太平洋の気候変動に脆弱な地域への気候変動の影響評価を行うとともに、フォーラムの開催やインターネット上での情報共有、また我が国の適応技術をアジア太平洋の途上国が利用するための情報共有のデータベースの構築・公表をとおり、地域の人材の能力開発や政策の立案・実施への支援を行う。 ・IPCC報告書は世界各国の国際、国内気候変動政策の基礎となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベースの参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。</p>	005
<p>2050年再生可能エネルギー等分散型エネルギー普及可能性検証検討経費 (6) (平成24年度)</p>	-	57 (49)	49	<p>1 <達成手段の概要> 環境・防災・エネルギー安全保障を鼎立させる国内技術を活かした再生可能エネルギー等分散型エネルギーの戦略的な普及を推進し、長期的にどの程度まで野心的な導入が可能かについての定量的な検証を行う。その検証結果を踏まえ、再生可能エネルギーの野心的かつ実現可能な普及目標を設定する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能エネルギー等分散型エネルギーの野心的かつ実現可能で中期的な普及目標を設定することにより、再生可能エネルギー等分散型エネルギーの普及を強力に推進するとともに、設定の成果を踏まえ、2050年まで及びそれ以降の長期的な温室効果ガス排出量目標の検討に活用することが期待できる。 <達成手段の目標> 2050年に再生可能エネルギーを基幹エネルギーとするシナリオの実現可能性の検証、再生可能エネルギー普及によるグリーン成長の道筋のとり</p>	003

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-2)

別紙1

施策名	目標1-2国内における温室効果ガスの排出抑制				担当部局名	地球環境局 低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン等対策推進室 国際連携課				作成責任者名 (※記入は任意)	低炭素社会推進室 室長 土居 健太郎 地球温暖化対策課 課長 和田 篤也 市場メカニズム室 室長 奥山 祐矢 国際連携課 課長 戸田 英作				
施策の概要	新たな地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組が推進されるようにする。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進									
達成すべき目標	京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組が推進されるようにする。 (目標については検討中。)				目標設定の考え方・根拠	当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)				政策評価実施予定時期	平成26年6月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					
	基準年度		目標年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度						
1 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算ト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)において、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進するとされているため。				
2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算ト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)において、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進するとされているため。				
3 代替フロン等3ガスの排出量(CO2換算ト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当面の地球温暖化対策に関する方針において、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進するとされているため。				
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
	基準年度		目標年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度						
3															
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										
4															
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成25年行政事業レビュー事業番号					
	23年度	24年度													

<p>(1) 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業費等 (※「達成手段の概要」参照)</p>	<p>97 (64)</p>	<p>122 (76)</p>	<p>118</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・対象事業者の報告義務履行の徹底を図るため、説明会・相談会を開催するとともに、「ヘルプデスク」を設置し排出量の報告等に関する相談を受け付け、事業者から報告された、排出量情報を集計し、分かりやすく公表する。また、対象事業者・非対象事業者における温室効果ガスの排出実績について調査・分析・検討を行うとともに、排出量の集計、公表等のプログラム等の管理を行う。(H17年度～) ・京都議定書目標達成計画における主要施策として十分な役割を果たすべく、自主行動計画の現況を分析するとともに、検証・評価に関する将来の制度的枠組みについて検討を行う。(H11年度～) <達成手段の目標> ・対象事業者による報告義務履行を徹底させるとともに、排出量情報を迅速に集計・公表を行う。また、排出量の集計・公表・分析頭を通じて事業者の自主的取組を促進する。加えて、京都メカニズムクレジットや国内認証排出削減量を反映できる調整後温室効果ガス排出量の報告の計算方法等の周知徹底を図り、事業者によるクレジット等の取得による削減取組も併せて促す。 ・産業部門を中心とする各業種の削減目標達成を確実にし、我が国の京都議定書第一約束期間の削減約束の達成に資する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・平成18年度から、毎年、排出量の集計結果を公表し、開示請求への対応を実施。 ・経済産業省所管41業種の自主行動計画のフォローアップを実施し、2011年度は41業種のうち29業種が目標を達成。うち1業種が目標の引き上げを実施。2012年度は41業種のうち27業種が目標を達成。うち2業種が目標引き上げを実施。また環境省所管業種3業種のフォローアップを実施し、2011年度・2012年度とも3業種とも目標を達成。</p>	<p>006</p>
<p>(2) 住宅エコポイント (平成23年度)</p>	<p>72,300</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 平成23年7月末に終了した住宅エコポイント(環境性能の高いエコ住宅の新築やエコリフォームに対し、多様な商品・サービスに交換可能なポイントを発行する制度)を再開し、エコ住宅の新築やエコリフォームを実施した場合に、被災地支援商品や省エネ・環境配慮製品等の多様な商品と交換できるポイントが発行される制度。エコリフォームに併せてバリアフリー改修工事、省エネ性能の優れた住宅設備、リフォーム瑕疵保険の加入、耐震改修を実施した場合にもポイントが加算。なお、平成24年10月末をもって、対象工事の着工・着手期間を終了した。 <達成手段の目標> 省エネ基準を満たす住宅の新築や断熱等によるエコリフォームにより地球温暖化対策に資する住宅の省エネ化と住宅市場の活性化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の被災地における復興支援を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11基準)達成率については、平成23年末に5割～6割に達するなど住宅の省エネ化に貢献している。また、エコリフォームについても、住宅エコポイント事業により平成24年度末までに約80万戸の申請があった。</p>	<p>-</p>
<p>(3) 小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業 (平成15年度)</p>	<p>500 (343)</p>	<p>236 (198)</p>	<p>363</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 小規模な地方公共団体が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、二酸化炭素排出量削減を実現するため、再生可能エネルギー・省エネルギー技術を率先的に導入する取組に対して、設備費等の必要な費用の一部を補助する。(補助率:1/2) <達成手段の目標> ・小規模地方公共団体における低炭素技術の促進導入 ・業務部門におけるCO2排出量の削減 ・地域の民間事業者、家庭への低炭素技術導入の波及 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 財政上の要請から導入が進んでいないと考えられる小規模地方公共団体の低炭素対策技術の率先導入を支援するとともに、模範的な先行事例を民間事業者や国民に示すことにより民生部門での温暖化対策の導入促進に貢献する。</p>	<p>018</p>
<p>(4) 省エネ型ノンフロン整備促進事業 【関連:24-2】</p>	<p>318 (272)</p>	<p>289 (226)</p>	<p>505</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> 業務用の冷凍・冷蔵・空調設備に関し、自然冷媒を使用した省エネ型の冷凍・冷蔵・空調装置を導入しようとする民間事業者に対して、当該設備導入費用の一部(フロン類冷媒を使用した同等の冷凍能力を有する装置を導入する場合の費用との差額の3分の1)を補助する。 <達成手段の目標> 省エネ自然冷媒冷凍等装置の導入・普及の促進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成20～23年度の補助事業によるCO2削減見込量(累計)は、 平成20年度 約9,400t-CO2/年 (省エネルギー化約2,900t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約6,500t-CO2/年) 平成21年度 約23,000t-CO2/年 (省エネルギー化 約7,600t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約15,400t-CO2/年) 平成22年度 約31,800t-CO2/年 (省エネルギー化約10,700t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約21,100t-CO2/年) 平成23年度 約46,100t-CO2/年 (省エネルギー化 約14,300t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約31,800t-CO2/年) 平成24年度 約58,200t-CO2/年 (省エネルギー化 約17,900t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約40,300t-CO2/年)</p>	<p>036</p>

<p>(5) 温暖化防止国民運動推進事業 (平成21年度)</p>	<p>844 (825)</p>	<p>681 (672)</p>	<p>1,100</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 特にCO2排出量増加が著しい業務部門、民生部門におけるCO2排出量削減のために「地球温暖化防止国民運動」を展開している。具体的には、「クールビズ」、「ライトダウン」等の働きかけを個人や企業・団体等を対象に実施し、加えて、音楽、映画、スポーツ、ファッション等の連携やメディアの活用による働きかけにより、CO2削減に対する国民的機運を醸成する。 <達成手段の目標> 25年度末までに、「地球温暖化防止国民運動」の個人賛同者8万人、企業・団体賛同社1万社を獲得し、国民参加型の施策を実施していく。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 音楽、映画、スポーツ、ファッション等の連携や地域メディアとNPOとの連携等、あらゆる分野から地球温暖化防止を呼びかけていく。とりわけ、エネルギーの需要側である国民、企業、団体等に、日々の行動によるエネルギー起源のCO2排出量やソーラーパネル、コージェネレーション設備等の省CO2施設・機器の設置促進のための情報提供等、ソフト面から分かりやすく呼びかけることにより、省エネ行動の意義を一層認知していただき、既存のハード事業と相まって、国内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需要構造の構築に貢献する。</p>	<p>030</p>
<p>(6) 国内排出量取引推進事業等 (※「達成手段の概要」参照)</p>	<p>1,713 (1,281)</p>	<p>717 (492)</p>	<p>520</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・国内排出量取引推進事業(H17年度～) 「地球温暖化対策の主要3施策について」(平成22年12月28日 地球温暖化問題に関する閣僚委員会)を踏まえ、国内排出量取引制度について、産業への負担等を見極め、慎重に検討を進める。 自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)の運用等を行うとともに、海外制度の情報収集・分析等を行う。JVETSは、補助金を活用し、キャップ&トレード方式による自主参加型の国内排出量取引制度を実施するもの。 <達成手段の目標> ○国内排出量取引制度がもたらす我が国産業・雇用への影響等に必要調査・検討の実施 ○事業者への支援を通じた、必要なデータの収集・整理 ○JVETSの実施による費用効率的な排出削減の実現 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ○「地球温暖化対策の主要3施策について」において示された、産業への負担及びこれに伴う雇用への影響、海外における排出量取引制度の動向とその効果、国内において先行する主な地球温暖化対策の運用評価等の見極めに資する。 ○JVETSでは、平成17年度(第1期事業)から平成23年度(第7期事業)において参加者を公募し、費用対効果の優劣の観点から審査した上で、平成23年度までに合計のべ384社が参加している。第6期までの各期における年間排出削減予測量の合計は約125万t-CO2となり、導入設備の法定耐用年数分の合計削減量は約1,666万t-CO2に達する。 ○国内排出量取引制度の運用に必要な電子システムについては、これまでJVETS等の運営を通じ、ベースとなる電子システムの構築・運用により蓄積を図ってきた経験・知見を活かす。</p>	<p>038</p>
<p>(7) 地域で活動するNPO支援・連携促進事業費 (平成15年度)</p>	<p>480 (409)</p>	<p>477 (400)</p>	<p>877</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 別紙1-2-1参照 <達成手段の目標> 全国センター呼び地域センターが地球温暖化対策に関する調査・研究・普及啓発を行うことにより低炭素社会の構築を目指す。 地球温暖化防止活動を行っているコンソーシアムの活動支援を行うとともに、地域での様々な活動主体との連携を促すことにより、民生・業務部門における温室効果ガスの有効な削減に資する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・温暖化対策に関する正確な情報提供・普及啓発を行い、家庭や地域における節電事業や、企業の省エネ診断事業、照明の低炭素化、グリーンカーテン、バイオマス事業等の事業を実施。</p>	<p>032</p>
<p>(8) 温室効果ガス排出抑制等指針策定事業 (平成20年度)</p>	<p>98 (87)</p>	<p>93 (73)</p>	<p>95</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 平成20年6月に改正された地球温暖化対策法では、事業者が、温室効果ガスの排出抑制に資する設備の選択・使用や、日常生活において利用される製品やサービスの提供に関し、温室効果ガスの排出抑制に資するための対策等を行うために講ずべき措置に関して排出抑制等指針(以下「指針」という)を主務大臣が公表することとしている。 本指針により、事業者が講ずべき対策水準の設定及び事業者に対する助言等を行うことで、様々な部門における排出抑制等を推進する。 <達成手段の目標> 温室効果ガス排出抑制等指針を定めた部門について、同部門内の対策メニューの拡充やエネルギー消費実態等による細分化した指針の拡充を行う。また、その他の部門においても指針を策定し、一層の普及を行う。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 運輸部門や上下水道部門等については、指針の策定に向けて用途毎の温室効果ガス排出実態を精緻に検討するとともに、対策メニューの設定及び望ましい水準の策定を行う。既に指針を策定している業務部門、家庭部門、廃棄物部門、産業部門(製造業)については、指針で示す対策の実施状況やその効果等を検証し、指針やマニュアル等の拡充について検討を行う。</p>	<p>040</p>

<p>(9) カーボン・オフセット及びオフセットクレジット(J-VER)制度の推進事業 (※「達成手段の概要」参照)</p>	<p>1,520 (981)</p>	<p>911 (819)</p>	<p>1,206</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・J-クレジットの創出支援を行う。 ・カーボン・オフセットの認証取得支援を行う。 <達成手段の目標> 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」に基づき、J-クレジットを活用した信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を促進し、国内の中小企業や農林分野の温室効果ガス削減を通じた京都議定書及び我が国の中期目標の達成に貢献するとともに、カーボン・オフセットを行う民間資金の還流を通じ、地域活性化や雇用の創出に寄与する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ○カーボン・オフセットについては平成25年5月末で約1,229件の取組事例があり、着実に取組が広がっている。 ○オフセット・クレジット(J-VER)制度においては、平成25年5月末の段階で292件のプロジェクトが登録されており、うち251件のプロジェクトについて、J-VERの認証が行われている。累計認証量は478,518t-CO2となっている。 ○制度の方法論も新規方法論の策定が進み、平成25年1月末の段階で456件の方法論が用意されている。</p>	<p>007</p>
<p>(10) バイオ燃料導入加速化事業 (平成19年度)</p>	<p>2,352 (1,962)</p>	<p>1,049 (1,020)</p>	<p>1,500</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> バイオ燃料の導入加速化に向けて、バイオエタノール直接混合ガソリン導入について実証事業から民間事業への移行を図るため、沖縄県において、県内で精製された基材ガソリンと主に県内産さとうきびの糖蜜を原料としたバイオエタノールを混合してE3を製造・供給し、県内のガソリンの相当割合をE3化する。また、品質管理上自主的に取り組んでいる様々な事項への適合を確認しつつ、費用対効果ができるだけ高い方法を柔軟に検討する。 <達成手段の目標> ・バイオ燃料導入量の拡大 ・石油元売企業の直接混合方式への参画 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> バイオ燃料の導入拡大により温室効果ガスの排出削減に寄与。</p>	<p>049</p>
<p>(11) 地球温暖化対策技術開発・実証研究事業 (平成16年度)</p>	<p>6,288 (5,077)</p>	<p>6,204 (5,170)</p>	<p>4,100</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> エネルギー起源二酸化炭素の排出削減に寄与する技術について、優良技術を社会に組み込むための実証研究や、再生可能エネルギーの導入による自然環境及び生活環境への悪影響を克服する技術開発等について広く公募し、有識者から成る技術評価委員会により、優れた技術開発の提案であり、確実な実施体制を有すると判断された民間企業や公的研究機関等に対して委託・補助(補助率上限1/2)を行い、実施する。 <達成手段の目標> 優良技術の開発・実証を通じた早期実用化。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 優良技術が社会に組み込まれることにより、エネルギー起源二酸化炭素排出削減に寄与。</p>	<p>058</p>
<p>(12) 温泉エネルギー活用加速化事業 (平成22年度)</p>	<p>465 (69)</p>	<p>370 (66)</p>	<p>370</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 温泉施設において民間事業者が行う以下の事業に対して補助。 ① 温泉発電設備(売電しないものに限る)の設置 ② ヒートポンプ等による温泉熱の熱利用 ③ 温泉付随ガスの熱利用 ④ 温泉付随ガスのコージェネレーション 補助率は、①、③、④は事業費の1/3とし、補助対象者は、民間団体等とする。また、対象は既存の温泉又は自然湧出温泉とする。 <達成手段の目標> 温泉発電、温泉熱、温泉付随ガス利用事業の初期コストの低減による自立的普及及び地域特性に応じた再生可能エネルギー利用の推進。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域特性に応じた再生可能エネルギー利用の推進による温室効果ガス排出量削減及びエネルギーセキュリティの確保の実現に寄与。</p>	<p>050</p>

<p>(13) サプライチェーンにおける排出削減量の見える化推進事業 (平成22年度)</p>	<p>449 (213)</p>	<p>122 (139)</p>	<p>203</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> サプライチェーン全体での排出量の把握・管理促進による温室効果ガス排出削減を目指すため、サプライチェーン排出量算定のためのガイドラインや業種別解説の作成、海外原単位等を含めた原単位データベースの充実、個別企業におけるサプライチェーン排出量算定支援、国内外企業の優良事例収集を行い、それら成果について事業者等向けの情報プラットフォームであるサプライチェーンWEBサイトに掲載するなどして事業者による自主的な取組の普及拡大を図る。また、物流部門等における排出削減ポテンシャル診断、移動・輸送に係るサプライチェーン排出量の推計調査を行い、サプライチェーン全体での排出削減に向けた取組方策について検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 本事業により、サプライチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出削減量(物流の効率化による排出削減量、使用段階での排出削減量、廃棄物の減少による排出削減量等)を可視化することを通じて、効率的な排出量の削減手法及び評価手法を確立するとともに、温室効果ガスの排出削減に貢献した企業が社会から公平な評価を受けられるような仕組みを構築し、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出削減に向けた企業のインセンティブを高めることを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成24年度は平成23年度に作成したサプライチェーン排出量算定ガイドライン等に基づき、物流業における業種別解説を作成したほか、利用可能な海外の原単位についても整理を行いデータベースの充実を図った。また、これらのガイドライン等に基づき、企業における算定支援を行ったほか、国内外の優良事例について収集・整理を行い、WEBサイトにて情報発信を行った。今後、これらの成果を踏まえて、更に事業者のサプライチェーン排出量の把握・管理や情報開示と、事業者におけるサプライチェーン全体での効率的な削減対策に貢献することが期待される。</p>	<p>041</p>
<p>(14) 国際再生可能エネルギー機関分担金 (平成22年度)</p>	<p>73. (36)</p>	<p>46 (34)</p>	<p>35</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 再生可能エネルギーの開発とグローバルな普及促進を目的とする国際機関である国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の活動に対して分担金を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー)の導入と持続可能な利用を促進する</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IRENAへの拠出を通じ、国際的な再生可能エネルギーの普及を促進に貢献している。</p>	<p>055</p>
<p>(15) 家庭エコ診断推進基盤整備事業 (平成23年度)</p>	<p>300 (298)</p>	<p>257 (207)</p>	<p>450</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 各家庭のCO2排出状況やライフスタイルに応じた省エネ・省CO2対策について、きめ細やかなアドバイスを行う家庭エコ診断制度の創設に向けた基盤整備を行う。家庭向けの診断ツールを用いた診断事業が地方公共団体や民間企業等において適切に実施できるようにするため、制度化に向けた試行的運用を行い、家庭のCO2削減・節電対策を促進する。また、診断の効果向上や信頼性のある診断手法等の高度化を行い、診断の推進基盤の構築を行う。</p> <p><達成手段の目標> 家庭部門でのゼロエミッション化を進めるため、各家庭に省CO2行動のアドバイス等を行う家庭エコ診断制度を平成26年度に創設することを目的とし、家庭エコ診断の推進のための基盤整備を行っている。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・家庭エコ診断ツール等の改良、家庭部門における二酸化炭素排出構造詳細把握、診断実証、制度検討を行うことで、家庭部門の温室効果ガス排出量削減の推進のための家庭エコ診断制度の創設を目指す。</p>	<p>020</p>
<p>(16) 洋上風力発電実証事業 (平成23年度)</p>	<p>1 (1)</p>	<p>581 (581)</p>	<p>1,600</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 浮体式洋上風力発電については、世界的にもノルウェーにおいて2.3MW実証機を用いた実証運転がなされているのみである。そこで本事業では、以下の年次計画によって実証事業を実施し、平成27年度以降早期の実用化に向けて必要な知見を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気象・海象・環境影響調査(平成23～27年度) ○試験機及び実証機の詳細設計・建造(平成23～25年度) ○試験機及び実証機の実海域設置・実証運転(平成24～27年度) ○事業性等の評価(平成26～27年度) <p><達成手段の目標> 浮体式洋上風力発電施設の実証や事業性評価により、平成27年度以降早期の民間ベースでの実用化を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 浮体式洋上風力発電の実用化により大きな導入ポテンシャルを有する洋上風力発電の飛躍的な導入拡大を通じた温室効果ガス排出量の削減及びエネルギー・セキュリティの確保の実現に寄与。</p>	<p>051</p>

(17)	廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業(15年度)	995 (772)	775 (305)	818	2	<ul style="list-style-type: none"> <達成手段の概要> ・民間事業者等による廃棄物高効率熱回収施設やバイオマスエネルギー利用施設、電動式塵芥収集車の導入等を支援することにより、エネルギー起源CO2の削減を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・廃棄物の減量や適正処理を確保しつつ、廃棄物エネルギー利用施設や電動式塵芥収集車の導入を促進することにより、エネルギー起源CO2の削減を図ることが可能となる。 	37
(18)	環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業(平成19年度) 【関連:25-35】	1,000,000 (348,807)	800,000 (750,494)	790,000	1	—	039
(19)	風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(平成25年度から「風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業」に名称を変更) (平成23年度) 【関連:24-40】	136,148 (134,645)	834,348 (296,973)	1,000,000	1.2	—	054
(20)	家庭・事業者向けエコリース促進事業(平成23年度) 【関連:25-35】	2,000,000 (345,529)	1,800,000 (1,722,377)	1,800,000	1	—	019
(21)	チャレンジ25地域づくり事業(平成23年度) 【関連:25-36】	3,000,000 (1,844,295)	2,700,000 (1,869,227)	2,000,000	1	—	031
(22)	低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業(平成23年度) 【関連:25-36】	1,800,000 (51,249)	300,000 (-)	-	1	—	046
(23)	先進的次世代車普及促進事業(平成15年度) 【関連:25-8】	25 (25)	10	2.52	1	<ul style="list-style-type: none"> <達成手段の概要> ・燃料電池自動車及び水素自動車の導入費用の一部補助(事業仕分けの結果を踏まえ、平成23年度からは燃料電池自動車等の取得支援について平成22年度からの継続事業分のみを対象としている。) <達成手段の目標(25年度)> ・先進的な次世代低公害車の普及促進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・先進的な次世代低公害車の普及を促進することにより、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全並びに地球温暖化防止に寄与する。 	026
(24)	特殊自動車における低炭素化促進事業(平成23年度) 【関連:25-8】	150 (116)	130	195	1	<ul style="list-style-type: none"> <達成手段の概要> ・民間企業におけるハイブリッドオフロード車等(ショベル・ローダ、ブルドーザ及びフォークリフト)の導入費用の一部補助 <達成手段の目標(25年度)> ・大気汚染物質及びCO2の排出量の少ない特定特殊自動車の普及促進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・大気汚染物質及びCO2の排出量の少ない特定特殊自動車の普及を促進することにより、大気汚染の改善による生活環境の保全及び地球温暖化防止に寄与する。 	027

(25)	海底下CCS実施のための海洋調査事業 (平成23年度)【関連:25-10】	270 (270)	270 (270)	230	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海底下CCSIに係る環境影響評価の基礎的情報を収集するため日本近海のCCS候補海域等において海洋生態系、海水、底質の炭酸指標に係る化学的性状等の現地調査を実施 ・海底下CCSの超長期的管理体制のあり方について、情報収集、課題の抽出 <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋汚染防止法に基づく、二酸化炭素回収・貯留(海底下CCS)事業の許可申請者が実施する海洋環境影響評価における結果の妥当性を的確に判断するために必要な基礎的情報を収集する。また、海底下CCS事業の普及と適正な管理体制を構築するために、超長期的な管理体制のあり方についても検討する。 	042
(26)	自然環境に配慮した再生可能エネルギー推進事業 (平成22年度)	67 (67)	86	122	1	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電施設における希少猛禽類に対する効果的なバードストライク防止策の検討及び実証 ・地熱発電施設における温泉資源・地下水への影響軽減策の検討 ・メガソーラー発電施設・地熱発電施設における国立公園の風致景観上の支障の軽減策の検討 ・中小水力発電施設における河川環境への影響軽減策の検討 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境に配慮した再生可能エネルギーの推進 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの大量導入における自然環境への影響軽減策・配慮策を検証し、ガイドラインの策定、規制の見直し等に活用し、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの推進に寄与する。 	053
(27)	HEMS利用によるCO2削減試行事業 (平成24年度)	-	94 (144)	94	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なHEMS計測機器・サービスを通して得られる家庭のエネルギー消費情報を効率的に収集する仕組みを試行的に構築し、集約された多様な世帯属性のエネルギー消費情報から得られる付加価値の解析的な調査を行う。また、HEMS機器の導入と継続利用のモチベーション増大に繋がるインセンティブ提供方法の調査検討等を行い、HEMSの普及促進とそれによる低炭素なライフスタイルへの転換に資するHEMS利用の付加価値向上に向けた基礎的な知見の獲得を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 「見える化」及びエネルギー使用状況に応じた削減アドバイスや他世帯との比較、効果的な情報提供等によるCO2削減効果の向上。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のHEMS設置世帯の大量のデータを基に企業から出資を募り、CO2削減の継続的なインセンティブを設ける自立的な資金メカニズムのシステムモデルを試行的に実施することで、HEMS機器の導入と継続利用のモチベーション増大に繋げる。 	021
(28)	エコ賃貸住宅CO2削減実証事業 (国土交通省連携事業) (平成24年度)	-	100 (95)	100	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 賃貸住宅は住宅ストックの約4割を占めているが、低炭素化への躯体や設備の投資は賃貸料金の引き上げに繋がることから、価格低減のために住宅性能が犠牲になる傾向にあった。そこで、賃貸住宅の住宅性能の実測と推計から、標準の光熱費に相当する値を推計し、賃貸住宅の比較の際に低炭素化の効果を示し、賃貸住宅選択の条件の一つとして提示できるようにすることで、環境価値の内部化を進め、環境性能の高い賃貸住宅の入居率向上による普及を図る。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅性能の高い賃貸住宅の空室率を低下させ、不動産価値への環境価値の反映を促進する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅性能のレベルごとの賃貸住宅における断熱性能等の実測や、居住者のエネルギー消費量から、構造や断熱性能等の違いによる光熱費を推計するとともに、環境性能の高い賃貸住宅に対する消費動向に関する調査・実証等を行い、環境性能の高い賃貸住宅の普及を目指す。 	022
(29)	次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業(らくらくCO2削減・節電事業) (平成24年度)	-	53 (53)	53	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭内の複数の家電や住設機器を、ユーザーの要求に応じてアシスト的に管理・自動操作することで、単体機器では実現できない相乗効果を発揮する高機能型のHEMSによる低炭素化サポートシステムを構築する。このシステムを活用し、世帯属性やライフスタイルの違いによる効果と受容性の調査を行うとともに、価格情報による行動誘引との比較及び相乗効果の検証を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭において負担無く継続的な省エネを実施するためのシステム要件やそのサポート方法に適したターゲット世帯等の要件整理を行う。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 照明や家電、空調等の個別機器の管理・自動操作が可能な高機能型のHEMSを用いて、家庭でのCO2削減・省エネ行動をサポートするシステムを提供することにより、各家庭のライフスタイルに合わせた低炭素行動の普及促進を目指す。 	023
(30)	節電・CO2削減のための構造分折・実践促進モデル事業 (平成24年度)	-	83 (138)	83	1	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 震災以降に取り組みられた節電の構造を明らかにし、分析するとともに、節電の取組事例やその効果などの基礎情報を整理、公開することで、CO2削減に資する節電の取組を促進する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 節電に係るデータを収集・整理することにより、震災以降の節電の構造を把握し、基礎情報として公開することで、CO2削減に資する当面の電力需給ひっ迫への主体的な取組を促進するとともに、中長期的に節電・CO2削減取組を定着させ、CO2の大幅削減を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 節電及びCO2削減に向けた取組を定着させることにより、現在1990年比で、温室効果ガス排出量が3割程度増加している家庭部門・業務部門において、中長期的にCO2の大幅削減を達成する。 	024

(31)	地域における市場メカニズムを活用した低炭素化推進事業 (平成24年度)	-	188 (183)	188	-	<p><達成手段の概要> 市場メカニズムを活用し、温室効果ガス削減効果に応じて経済的インセンティブを付与するといった取組を地域ぐるみで行うものについて、実施体制の構築・効果検証等を支援し、各地に普及できるように取組手法の確立を図る。</p> <p><達成手段の目標> 先行事例を基に課題・成果を共有・整理し、他地域でも活用可能な取組手法・評価手法の確立を図ることにより、取組の全国展開を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 市場メカニズムを活用して効率的に地域におけるCO2削減を促す。</p>	034
(32)	病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業(厚生労働省連携事業) (平成24年度)	-	786 (327)	214	-	<p><達成手段の概要> ガスコージェネレーションシステムを医療施設又は福祉関係施設に導入する民間団体に対して、設備設置費用の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 医療施設又は福祉関係施設への、都市ガス又はLPGガスを使用したガスコージェネレーションシステムの導入を支援し、電力供給の安定化を図り、災害時における人命にかかる事態を回避する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地球環境問題としての温室効果ガス排出、地域環境問題としての大気汚染物質排出の双方を同時に削減する。</p>	047
(33)	物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業) (平成24年度)	-			-		
(34)	マイカー規制による低炭素化促進事業 (平成24年度)	-	45 (13)	45	1	<p><達成手段の概要> マイカー規制区間で自動車運送事業を営し、以下の事業を行う事業者に対して補助を行う。</p> <p>① 代替交通手段に使用されるバス、タクシーの低炭素化車両の購入 ② 燃料供給基地・充電設備の整備</p> <p>補助率は、事業費の1/3とし、補助対象者は、民間団体等とする。</p> <p><達成手段の目標> 国立公園の利用における低炭素化の取組の強化及びマイカー規制の一層の拡大を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 上記①及び②の車両等の導入を支援することにより、これらの施設の普及拡大を促進する。</p>	028
(36)	再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金) (平成24年度) 【関連:25-36】	-	12,100,000 (12,100,000)	24,500,000	1		033
(37)	東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援 (平成24年度)	-	260 (188)	400	-	<p><達成手段の概要> 東日本大震災の被災地域の復興に関連して冷凍等装置の整備・改修等を行う場合の、自然冷媒冷凍等装置の導入を集中的に支援(装置導入費用の1/3を補助。上限5,000万円。)する。</p> <p><達成手段の目標> フロン類冷媒と比べて格段に環境負荷の少ないアンモニア等の自然冷媒を利用した冷凍・冷蔵・空調装置の導入を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 被災地域の産業の早期回復を支援するとともに、フロン類冷媒の漏洩等による温室効果ガス排出を抜本的に改善し、地球温暖化防止を促進させる。</p>	復興庁194
(38)	気候変動枠組条約・京都議定書拠出金等(平成16年度)【関連:24-2】	102 (102)	102 (102)	97	-	<p><達成手段の概要> 国際条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、排出・吸収量審査のための審査員トレーニングプログラムへの拠出等、同条約及び議定書の実施のために必要な費用の一部を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 地球温暖化対策の国際的な枠組みである気候変動枠組条約及び京都議定書の実施のために必要な国際的取組を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国際機関の活動・成果に対し、寄与の内容を設定することは困難。</p>	065

(39)	将来国際枠組みづくり推進費 (平成19年度)	122 (112)	93 (78)	117	-	<p><達成手段の概要> 次期枠組みの構築に係る交渉と温室効果ガスの削減の実施について、主要国に対する働きかけ、次期枠組みに係る我が国提案として望ましい枠組みのあり方の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動枠組条約・京都議定書の下での国際交渉等において、すべての主要国による公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築の実現のため、主要国の動向を踏まえつつそうした枠組みのあり方を明らかにし、我が国からの積極的な働きかけを行う。また、開発途上諸国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等に資する取組を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界の排出削減を実現するための2020年以降の実効的な国際枠組み作りに寄与。</p>	066
(40)	地域低炭素投資促進ファンド創設 事業(平成25年度)【関連:25-35】	-	-	2,100,000	1	-	006
(41)	環境配慮型設備投資の緊急支援 事業(平成24年度)【関連:25-35】	-	-	-	1	-	288
(42)	地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業(農林水産省連携事業) (平成25年度)【関連:25-36】	-	-	500,000	1	-	新25-003
(43)	住民参加による低炭素都市形成計画策定モデル事業 (平成25年度)【関連:25-36】	-	-	220,000	1	-	新25-004
(44)	地球温暖化影響の理解及び国民に向けたライフスタイル変革の促進運動事業	-	-	600	-	<p><達成手段の概要> 普段から多数に接触し、教える機会が多い者(伝道者)を募集し、必要知識をインプットした上で、国民に対する理解醸成のための各種資料を活用しつつ、メディアや地域セミナー等の国民に身近な場面で温暖化に関する情報を発信し、地球温暖化への理解の伝達を図る。また、関係省庁と連携しつつ、IPCC第5次評価報告書等の最新の科学的知見に基づき、かつ、日本付近のより詳細な気候変動予測シナリオの作成を行うことで、温暖化影響に関する情報をわかりやすい形に加工して説明することを可能にする情報基盤を整備する。さらに、それを利用して、また公開シンポジウムや国際会議の開催等により、広報普及活動を幅広く展開することで、国民に対し温暖化影響をリアリティに理解することを促し、普及啓発の効果を向上させる。</p> <p><達成手段の目標> 人から人への直接説得力を持った語りかけの機会を設け、最新の科学的知見を用いた温暖化影響に関する情報を提供し、低炭素社会にふさわしいライフスタイルへの変革と基盤の構築を図ることで、特にCO2排出量増加が著しい民生部門の排出量削減を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 直接的な働きかけや科学的知見の提供により、日々の行動によるエネルギー起源のCO2排出量の削減や省CO2施設・機器の設置促進に寄与</p>	新25-002

(45)	耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成のための官民ファンドの創設 (平成24年度)	-	5000 (5,000)	-	-	<p><達成手段の概要> 補助金の交付を受けた補助事業者が耐震・環境不動産支援基金を造成し、当該基金を活用して、低炭素化が進まない老朽不動産等の改修、建替え又は開発を行い、耐震・環境性能を有する良質な不動産を形成する事業を行う者に投資を行うことにより、既存ストックの低炭素化、地域再生・活性化に資するまちづくり及び地球温暖化対策を推進する。</p> <p><達成手段の目標> 民間投資の呼び水効果(本事業によって喚起される民間資金の総額)を150億円とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 資金調達等が課題となって再生・利活用が進まない老朽不動産等について、国が民間投資の呼び水となるリスクマネーを供給することにより、民間の資金やノウハウを活用して、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成(改修・建替え・開発事業)を促進する。</p>	012
(46)	グリーンビルディング普及促進に向けたCO2削減評価基盤整備事業 (平成25年度)	-	-	850	-	<p><達成手段の概要> 既存の業務ビル、特に中小のビルにおいては、①オーナーの関心不足、②テナントの情報不足、③投資回収の長期化、④省エネ改修の評価不足等といった課題で低炭素化に向けた省エネ改修が進んでいないため、①エネルギー消費、CO2排出実態調査(アンケート調査・実測調査・分析等)、②環境性能に関する消費動向調査(アンケート調査等)、③省エネ改修効果のモデル事業(実測調査・省エネ診断・分析等)、④省エネ改修による価値向上評価事業(分析・検討会等)を実施し、環境性能評価が可能となるよう基盤を構築する。</p> <p><達成手段の目標> 中小ビルの環境性能評価が可能となるような基盤を構築し、省エネ改修を促進するとともに、地方公共団体の温暖化対策計画の策定に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 中小ビルのCO2削減余地等をアンケート調査やモデル的な診断を通じて分析し、省エネ改修による付加価値を算定する。</p>	新25-001
(47)	木材利用推進省エネ省CO2実証事業 (平成25年度)	-	-	100	-	<p><達成手段の概要> FS調査として、建材や家具等の製品区分ごとに、鉄等のエネルギー集約的素材を使用した場合と木材を利用した場合の、製造から廃棄に至るまでの二酸化炭素排出量についてLCAの観点から比較を行い、木材を素材として使用した場合の二酸化炭素排出削減量を定量的に評価するとともに、排出削減につながる効果的な木材利用方法について検討を行う。また、建築物、家具等への木材の利用を大きく拡大するため、各地域での取組事例等を調査・分析しつつ、二酸化炭素排出抑制に繋がる効果的な手法について実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 我が国の森林から生産される木材について、この環境面での貢献を定量的に明らかにしつつ、その効果を消費者に訴え大幅な利用拡大を進め、木材利用による二酸化炭素削減を促し、低炭素社会の実現に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ①代替材としての木材の省エネ効果をLCAの観点から明確化、②木材利用による二酸化炭素排出削減効果の最大化方法、③木材利用を誘導する効果的な仕組みの調査・分析を行う</p>	新25-002
(48)	小規模地方公共団体におけるLED街路灯等導入促進事業 (平成24年度)	-	-	-	-	<p><達成手段の概要> 本事業は、LED照明の高い省エネ性と長寿命性の利点から生じる光熱費と維持管理費の軽減分を毎年のリース調達の財源として活用し、導入を図るもの。このために必要な事前の現況把握や省エネ性や効率的なコストメリットを確保するための個々の機器のリプレイス設計などの更新計画を作成する必要があるが、こうした業務には、専門的な知見が必要となる。小規模な地方公共団体(都道府県・政令市以外)ではそうしたノウハウや専門職員が不足しているため、専門業者等に外注するための経費を支援する。加えて、リース等の手法により地元企業を活用しつつLED導入を行う際にかかる費用のうち、リース料金等に含まれる取付工事費用について、リース等を実施する民間事業者に対して補助する。</p> <p><達成手段の目標> LED照明へのリプレイスを進めることによりCO2排出量が削減され低炭素社会が推進される。また、リース等を実施する民間事業者に対する取付工事費用を補助することにより、地元経済の活性化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 街路灯等の屋外照明を従来型電灯から高い省エネ性と長寿命性の利点を持つLED照明へのリプレイスを進めることによりCO2排出量が削減され低炭素社会が推進される。</p>	010
(49)	低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金	-	-	7,600	-	<p><達成手段の概要> 「低炭素価値向上基金」を造成し、これを活用して、交通体系、災害時等対応型のライフライン施設及び次世代型社会インフラ等の社会システムの整備に当たりエネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等を導入する事業に対して補助金を交付する。</p> <p><達成手段の目標> 社会システムの整備に当たり「低炭素社会」としての付加価値を創出する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 社会システムにエネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等を組み込むことにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	新25-007
(50)	エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費	-	-	2,580	-	<p><達成手段の概要> エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査及び地域における地球温暖化対策事業の実施状況調査等を行うとともに、交通体系、災害時等対応型のライフライン施設及び次世代型社会インフラ等の社会システムの整備や地域技術シーズの活用といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行う。</p> <p><達成手段の目標> エネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等の導入を通じて「低炭素社会」を創出する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー対策特別会計において効果的に事業を推進することにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	新25-015

(51)	木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(農林水産省連携事業)	-	-	1,200	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内における木質バイオマスを利用した熱・電気の需要、未利用間伐材等原料調達の見通し、事業採算性等の実現可能性調査を行う。 ・原木の加工・燃料の運搬・木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設を一体的に導入し、モデル地域づくりの実証を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、森林整備の推進、雇用の確保等を図るため、木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくりの推進を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の循環(森林資源の有効活用と再生)と低炭素社会の実現(カーボンニュートラルの木質資源利用)に寄与。 	新25-011
(52)	地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業	87 (248)	365 (395)	600	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主導による再生可能エネルギー事業のため、必要とされる情報整備、協議会の設立・運営、具体的な事業計画策定等の業務を実施し、地域の実情を踏まえた再生可能エネルギー導入に向けた支援を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの開発・事業化可能地域に関する情報を住民、事業者等が容易に入手できる環境の整備 ・地域の住民等が参画した協議会活動や活動の核となるコーディネーター等の育成を通じた、地域主導型の再生可能エネルギーの導入 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を考慮した再生可能エネルギープロジェクトの形成を支援し、再生可能エネルギーの導入拡大・低炭素地域づくりに寄与。 	052
(53)	地熱開発加速化支援・基盤整備事業	-	-	250	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地熱発電の推進のため、技術情報等の整備や優良事例の形成に関する以下の3つの事業を実施する。 ①地熱開発技術の最新情報の収集・整備業務:国内外の最新の技術動向の収集・整備・評価による技術的課題の克服。 ②地熱発電の導入ポテンシャルの精密調査・分析:全国規模での、これまでの調査よりも精密なポテンシャル調査の実施。 ③地熱開発の事業形成促進業務:地域における合意形成のための協議会の設置・運営、地熱発電開発の優良事例のノウハウの共有、事業計画策定のための調査・事業・ファイナンススキームの検討支援。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地熱技術開発シーズの発掘、地熱開発の加速化、地元の合意形成・事業計画の策定等。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地熱発電の飛躍的な導入に寄与。 	新25-012
(54)	再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統整備等調査事業	-	-	300	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後特に導入拡大が見込まれる風力発電等の再生可能エネルギーのための送電線を対象として、具体的な送電線の整備可能地域の検討、効率的な建設工法の検討等を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入拡大のための効果的・効率的な系統整備の方法等を提示。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な系統整備を促進し、風力発電等再生可能エネルギーの導入に寄与。 	新25-013
(55)	CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	-	-	3,300	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の規制等対策強化のシナリオに基づき技術開発等の課題を提示し、将来的な対策強化の導入につながり、CO2削減効果が大きく、産業界による自主的な技術開発では社会に導入されない技術開発や実証事業を重点的に支援する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術の確立及びこれら技術が社会に導入されることによるCO2排出量の大幅な削減を目指す。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大幅な二酸化炭素排出量削減による低炭素社会の実現に寄与。 	新25-014
(56)	再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業	-	-	9,000	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島、過疎地域、山間地域等の基幹系統から独立している場合や、防災上の観点から蓄電を必要とする地域等において、再生可能エネルギー発電施設(太陽光発電及び風力発電を想定)に大型蓄電池を導入する取組に対して設置費を補助し、効果的な設置方法、出力安定化・変動緩和効果等の検証を行い、制御手法等を確立する。(補助率:定額) <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの出力安定化による系統への導入の拡大。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入拡大・自立分散型エネルギー社会の構築に寄与する。 	011

(別紙 1 - 2 - 1)

① 全国地球温暖化防止活動センター（全国センター）運営事業

温対法第 25 条に基づき全国センターが実施する事業である国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出の実態調査及び排出の抑制等のための措置を促進する方策や地球温暖化及び地球温暖化対策に関する調査研究、情報資料の収集、分析、提供及び普及啓発・広報活動、地域センターや関係主体との連絡調整、地域センター事業の支援手法の検討及び地域センター従事者に対する研修等の事業の一層の円滑化と促進を図る。

② 地域における地球温暖化防止活動促進事業

温対法第 24 条に基づき地域センターの運営、当該センターが実施する地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出の実態について、推進員も活用した調査、これらの情報収集・提供・普及啓発・広報活動、地域の関係主体との効果的な連携、連絡調整等の事業の一層の円滑化と促進を図る。

③ 地域活動支援・連携促進事業補助

地域の各主体のアイデアを最大限活かし、草の根の CO2 削減事業の一層の推進を支援する。

具体的には、事業実施主体となるコンソーシアム（*）を地域地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化防止活動推進員・学校・企業・NPO 等が連携して構築し、温室効果ガスの排出削減効果がより明確で、かつ、地域の特色を活かした取組を実施する場合にこれを支援する。（*コンソーシアムとは、共同体、共同事業体のこと。特定の目的のために複数の企業等が集まって形成される。（Buzz words より））

④ コンソーシアム事業支援

全国地球温暖化防止活動推進センターを上記コンソーシアム事業の統括的サポート機関として位置付け、有識者を交えての効果測定手法の検討やコンソーシアムへの提示、事業のテーマに則した専門家の派遣や全国センターによる直接支援、インターネット等を活用したコンソーシアム事業の広報や一般への情報提供、各コンソーシアム事業の実施効果の評価や今後の展開に向けた提案・指導を実施する。

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-3)

別紙1

施策名	目標1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保				担当部局名	地球環境局 研究調査室				作成責任者名 (※記入は任意)	研究調査室 室長 辻原 浩	
施策の概要	京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保に努める。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進						
達成すべき目標	京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進する。 (目標については検討中。)			目標設定の考え方・根拠	当面の地球温暖化対策に関する方針				政策評価実施予定時期	平成26年6月		
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
1 温室効果ガスの吸収量(CO2換算ト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当面の地球温暖化対策に関する方針において、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進するとされているため。		
2												
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
3												
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
	目標年度	目標年度										
4												
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等					平成25年行政事業レビュー 事業番号		
	23年度	24年度										
森林等の吸収源対策に関する国内 (1) 体制整備確立調査費 (平成11年度)	29 (28)	23 (22)	23	1	<達成手段の概要> 京都議定書第一約束期間では、京都議定書付属書 I 国の義務に基づき、温室効果ガスインベントリにおいて、吸収量を気候変動枠組み条約事務局に報告している。吸収量を最終的に報告・確定する平成27年度まで、森林等の二酸化炭素排出・吸収量の算定方法についてデータの収集や検討、修正を行う。また、2013～2020年の計上ルールに基づく吸収量算定方法を検討するとともに、国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <達成手段の目標> 京都議定書第一約束期間のインベントリ算定方法の改善・IPCC湿地ガイドラインの策定作業への貢献、2013～2020年の計上ルールに基づく吸収量算定方法の検討。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められ、京都議定書の目標達成計画が達成されるために、森林等の二酸化炭素排出・吸収量についてデータ収集等を行い、国際的なレビューを踏まえ、算定方法の改善等を行う。さらに2013年以降の吸収量算定方法の検討を行う。					059		

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-4)

別紙1

施策名	目標1-4市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進				担当部局名	地球環境局 市場メカニズム室				作成責任者名 (※記入は任意)	市場メカニズム室 室長 奥山 祐矢	
施策の概要	京都議定書目標達成計画に基づき基準年総排出量比1.6%に相当する京都メカニズムクレジットの確保を目指すとともに、海外における我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する二国間クレジット制度の本格的な運用を開始し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用する。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進						
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度までに我が国のクレジット取得量(CO2換算ト)の累積量を約1億取得する。 二国間クレジット制度の本格導入を行うべく、国内での関連制度の整備や国際的な位置づけの確保に向けたロードマップを早急に策定する。 			目標設定の考え方・根拠	京都議定書目標達成計画			政策評価実施予定時期	平成26年6月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
1 クレジット取得量(CO2換算ト)	-	-	(18年度から25年度までの累積量)約1億	H25年度	-	-	-	-	-	京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定策定、平成20年3月全部改訂)において、平成25年度までにクレジット取得量(CO2換算ト)を(18年度から25年度までの累積量)約1億とすることとされているため。		
2												
測定指標	基準	基準年度	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
3												
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
4												
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成25年行政事業レビュー事業番号		
	23年度	24年度										
(1) 京都メカニズム運営等経費(平成14年度)	76(77)	88(93)	99	1	<p><達成手段の概要> 京都メカニズムの活用に必要な国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術仕様の変更等へ適切に対応する。</p> <p><達成手段の目標> 京都議定書に基づき付属書I国に設置が義務付けられ、我が国の京都議定書の排出削減目標の遵守や、京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度末にプロトタイプ版を構築し、京都議定書の発効と同時に一部を運用開始。 平成20年初から京都メカニズムへの参加資格を得て、第一約束期間開始と同時に本格運用。 平成21年度に利便性向上等のためのシステム改修を実施。 </p>					060		

<p>京都メカニズムクレジット取得事業 (2) 費 (平成18年度)</p>	<p>8,168 (5,457)</p>	<p>6,818 (4,015)</p>	<p>5030</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)にクレジット取得を委託し、CDM・JI・GISプロジェクトによるクレジットをその種別等に応じて以下の形態から適切な手法を用い、効果的に取得する。 ①直接取得:個別プロジェクトを実施する民間事業者等と直接クレジット購入契約(分配契約)を締結する。②間接取得:クレジット購入契約(分配契約)等を有する民間事業者等との間でクレジット購入契約(移転契約)を締結する。③GISによる取得:日本国政府と京都議定書附属書B国政府とによる覚書等に基づき、附属書B国政府と排出割当量売買契約を締結する。 <達成手段の目標> 京都議定書の第一約束期間における削減約束に相当する排出量と同期間における実際の温室効果ガスの排出量との差分について、京都クレジットを活用。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成18年度から、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について、各方面と契約を締結し、平成25年4月1日現在、総計約9,756万トン(CO2換算。うち移転実績総量8,959万トン)のクレジットを取得契約済み。</p>	<p>062</p>
<p>新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業 (3) ※「達成手段の概要」参照 (平成16年度)</p>	<p>2,991 (2,813)</p>	<p>3,184 (3,077)</p>	<p>3,503</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・新たなメカニズムや既存メカニズムの改善に関する知見を得るため、途上国等において、我が国企業が実施する具体の削減事業について、実現可能性調査を行う。 ・途上国に対し、新メカニズムに対応できる堅固な事業審査及び削減量の算定・報告・検証 体制(審査・MRV体制)の構築支援を行う。 ・京都メカニズムの改善提案や、新たなメカニズムについて制度検討等を行う。 <達成手段の目標> 新たなメカニズムの構築に向けて、我が国の支援により途上国において人材が育成されるとともに、審査・MRV体制の整備を含む各種体制を整えること。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ○日本の技術、製品、企業活動の貢献が適切に評価されるよう新たなメカニズムを構築するために、途上国における案件発掘・形成のための人材育成支援、審査・MRV体制の構築支援を行う。 ○新たなメカニズムの構築やCDMの改善に関する知見を得るため、世界各地でMRVモデル実証調査や実現可能性調査等を行う。 ○アジアを中心とした途上国等政府機関に対し、CO2排出削減に係る具体案件を題材とし、地方政府・現地民間事業者に対する、案件発掘・形成能力向上を目的としたセミナーやワークショップを開催し、プロジェクト実施を促進・支援する。 ○途上国ごとの情報(窓口政府機関、プロジェクト承認基準、重点・有望プロジェクト分野、プロジェクト実施例、各国内の温暖化対策に関する最新の動き等)、メカニズムの運用ルールや国連での議論・結論に関する最新情報、日本政府による民間事業者への支援策に関する情報等を収集し、専用webサイトにおいて広く一般に提供するとともに、相談窓口を設け、我が国民間企業等からの基礎的な相談に応じる。</p>	<p>061</p>
<p>途上国におけるコベネフィット効果 (4) 検証・実証事業 (平成20年度)</p>	<p>857 (547)</p>	<p>515 (140)</p>	<p>215</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> アジア地域等の途上国においては、着しい経済成長に伴い環境汚染が深刻な課題となっており、地域環境改善と同時に温室効果ガス削減効果が見込めるコベネフィット対策実施の優先度は高いことから、新たな市場メカニズムを念頭におきつつ、現地での環境条件下において適用可能なコベネフィット技術について、実証実験を通じたコベネフィット効果の把握、測定・報告・検証の普遍化、定型化の検討を実施。 <達成手段の目標(25年度)> 途上国におけるコベネフィットを有する技術の効果検証・実証 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 新たな市場メカニズムを念頭においた、コベネフィット効果を有する事業実施に向けて、技術的検討等の協力実績を早期に積み上げることにより、途上国の環境汚染対策、我が国の環境技術の普及、途上国による温室効果ガスの削減対策の策定・実施を促進する。</p>	<p>064</p>